

地球温暖化防止・京都議定書の早期批准，発効を求める件

2000年11月，オランダのハーグで開催された温暖化防止のための気候変動枠組条約第6回締約国会議（COP6）では，京都議定書の具体的なルールについての交渉が行われましたが，残念ながら合意に至ることができませんでした。さらに2001年3月以降，米国のブッシュ政権が，京都議定書の不支持を表明していることは，地球温暖化を防止する国際的な取り組みを危うくするものであり，極めて遺憾であります。

また，1990年以降二酸化炭素は約10%も増加しており，日本における温室効果ガス排出量の削減は進んでおらず，国内における温暖化対策の強化が求められています。政府が唱える森林等の吸収や国際間の排出量取引などの対策では，抜本的な削減には至りません。日本は京都議定書を採択したCOP3（京都会議）の議長国として，国際交渉の場でリーダーシップの発揮を期待される特別な立場にあるとともに，国内の温室効果ガス排出削減を進め京都議定書の義務を果たす必要があります。

よって，国会及び政府におかれては，地球温暖化を防止し，京都議定書を早期に批准，発効するため下記の事項を実現されることを強く要望します。

記

- 1 米国ブッシュ政権による京都議定書からの離脱表明に対して，抗議の意思を表明し，米国がこれを即時撤回して国際交渉の枠組みに戻ることを求めること。
- 2 日本政府は，2001年4月の衆参両院における「京都議定書発効のための国際合意の実現に関する決議」にもとづき，米国の動向にかかわらず京都議定書を率先して批准すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成13年6月22日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣
経済産業大臣
環境大臣

様

仙台市議会議長 村上隆志